

九州ブロック

1.プログラム詳細

10月23日(水)

時間	分	内容
10:00～10:30	30	受付
10:30～10:40	10	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(福岡県)
10:40～11:40	60	講演① 「飲酒運転」 奥山 祐輔(黒井産業(株)黒井交通教育センターKURO-TEC 本部 GM(ゼネラルマネージャー)/東北公益文科大学サステ ナブル・モビリティ研究所外部研究員)
11:40～12:40	60	昼休憩
12:40～13:40	60	講演② 「高齢者の交通安全について」 村山 敏夫(国立大学法人新潟大学人文社会科学系工学 部工学科人間支援感性科学プログラム教育学部保健体育 専修)
13:40～13:50	10	休憩
13:50～15:00	70	活動事例発表
15:00～15:40	30	活動事例発表を元にした意見交換会
15:40～15:50	10	講評(コーディネーター) 奥山 祐輔(黒井産業(株)黒井交通教育センターKURO-TEC 本部 GM(ゼネラルマネージャー)/東北公益文科大学サステ ナブル・モビリティ研究所外部研究員)
15:50～16:00	10	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
16:00		終了

2. 講義等の記録

■ 講演①

国立大学法人新潟大学人文社会科学系工学部工学科

人間支援感性科学プログラム教育学部保健体育専修

奥山 祐輔

「飲酒運転」

● 令和6年11月1日道路交通法の改正

自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が高いことから、交通事故を抑止するため新しく罰則規定が整備された

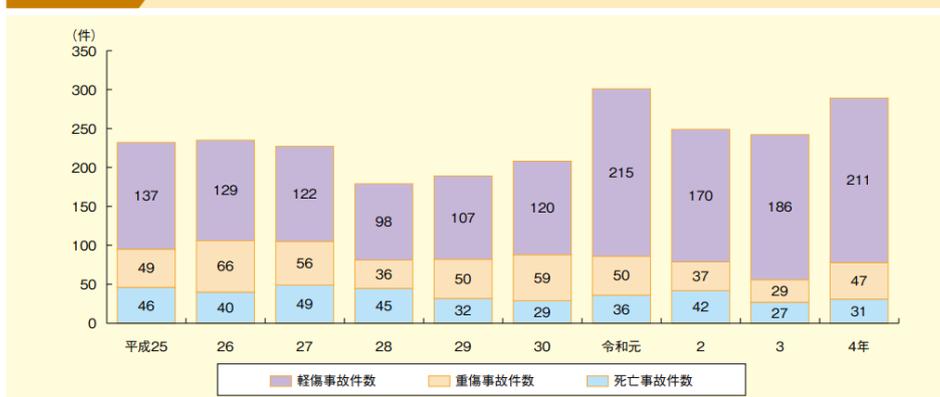


- ・ 自転車も対象に含まれるようになった
- ・ 違反者へは3年以下の懲役または50万円以下の罰金が課されるようになった

法改正の背景

自転車関連（第1当事者）の飲酒運転事故件数の推移

特集 - 第22図 自転車関連（第1当事者）の飲酒運転事故件数の推移（平成25年～令和4年）



注 1 警察庁資料による。
2 飲酒運転の自転車が第1当事者となった事故について集計した。

自動車及び原動機付自転車以上(第1当事者)の飲酒運転事故件数の推移(平成25年～令和4年)



注 1 警察庁資料による。
2 「自動車及び原動機付自転車以上」とは、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車の運転者をいう。

- ・全体の飲酒運転の事故数は減少傾向にある。
- ・飲酒運転の自転車が第1当事者となった事故は令和元年頃から増加傾向にある。

令和5年9月29日、おおむね午前7時から午前9時および午後3時から午後5時にかけて、全国の通学路(3,778箇所)において全国一斉取締りを行った。

取締り状況は、無免許運転27件、酒気帯び運転3件、最高速度違反3,767件等、約1万3,500件であった。通学時間に酒気帯びの摘発もあった。

●ヒューマンエラー

ヒューマンエラーとは、人間の失敗を指し、交通事故の原因となる重要な要素。

ヒューマンエラーは以下の2つに分類される：

- ・意図しない失敗(ミステイク)

本人は良かれと思って行動したが、結果的に失敗となるケース。

例：健康に良いと思って続けた行動が実は間違っていた、運行計画がドライバーに負担をかけ事故を誘発したなど。

- ・意図的な失敗(リスクテイク)

危険性を認識しながらも、意図的に行動するケース。

例：暴走族の一時停止無視、飲酒運転など。

飲酒運転の例

- ・ミステイク：アルコールが体内に残っていることを認識せず運転するケース。

例：夜遅くまで飲酒し、翌朝にはアルコールが抜けていると誤解して運転。

- ・リスクテイク：飲酒していることを認識しながら運転するケース。

例：飲酒後に「大丈夫だろう」と判断して運転。

●交通安全対策 5E 交通安全対策のフレームワーク

- ・Environment(環境)
- ・Enforcement(強制・規制・指導)
- ・Engineering(工学・技術)

- ・Example(事例・模倣)
- ・Education(教育)

●ミステイクへの対策

正しい知識の普及が鍵である。(教育が効果的)

例:アルコールが体内から抜ける時間の目安を示す表を活用し、飲酒運転のリスクを周知。
家庭や地域コミュニティでの教育も重要。

●リスクテイクへの対策

取り締まり(Enforcement)の強化が短期的には最も効果的な手段である。

安全意識の向上といった根本的な対策には教育が必要である

例:飲酒運転の厳罰化や警察による取り締まりの強化。

家庭や地域での啓発活動を通じて、リスクテイク行動を抑制。

●学習方法についての考察

受動的な学習と能動的な学習がある

・受動的学習の例

一方向的な情報伝達で、講師が知識を伝え、受講者がそれを受け取る形式。

・受動的学習のメリット

知識がない人に対して効率的に情報を伝えられる。

・受動的学習のデメリット

「心理的リアクタンス」という反発心が生じる可能性がある。

例:「勉強しなさい」と言われると反抗心が芽生えるように、知識を押し付けられると受け入れにくくなる。

・能動的学習の例

双方向的な学習で、受講者が主体的に考え、発言や行動を通じて学ぶ形式。

・能動的学習のメリット

自分で考えたことや発言した内容は行動に移しやすく、責任感が生まれる。

例:『平日の飲酒において適量や飲酒時間を心がけてもらうにはどうしたらいいだろうか』という課題に対し、参加者に考えてもらう。出たアイデアをまとめて発表してもらう。

ミステイクによる飲酒運転に対しては受動的な学習が効果的であり、リスクテイクによる飲酒運転に対しては能動的な学習が効果的

●リスクテイクの飲酒運転に効果的な学習プログラムの提案

・リスクテイクの要因を知る

[トンネルチョイス]

集団学習の例であり、花道のような人間のトンネルを作る(左右 5 人ずつくらい)受講者 1 名がそのトンネ

ルをくぐるときにトンネル役の参加者は声をかけていく。右側の参加者は飲酒運転を推進するようなコメント、左側の参加者は飲酒運転を制御するコメントを交互にかけていく。トンネルを潜り抜けた後に飲酒運転の実行度について話してもらい参加者全員でディスカッションする。

このワークショップの目的は、飲酒運転には利便性や経済的なメリットが存在する事も事実であり、それが要因になっていることをシミュレーションすることにより実際に同じ場面になったときの対応策を得ることにある。

飲酒運転をするようなシチュエーションに置かれた場合、飲酒運転をしない方向にもっていくよう、事前に学習する。

●「後悔」を活用した学習

「後悔」が生じるときは、何らかの行動をしたために生じた今現在の状態と、その何らかの行動をすることを決める前の状態とを比較して、その行動をしなればよかったと感じるときに生じるネガティブな感情のこと。「〇〇しなければよかった」などがある。飲酒運転の後には必ず「後悔」が生じるはずである。

「予期後悔」を活用した学習プログラム

後悔先に立たずと言うが、「後悔を予期する(予期後悔)」ことにより、「後悔や失敗したときの適切な対処や、失敗を繰り返さない等の適応的行動の促進」「不適切な行動の回避」「意思決定の際のよりよい選択」などが期待できる。

[ツリープログラム]※インシデントプロセス法

参加者はグループに分かれ、架空の事故のシナリオを作成する。実際の事故や自身の体験ではなく、架空の話の題材にすることで、活発な議論を促進する。例えば、「高齢の夫婦が起こした事故」という設定をもとに、事故の背景や要因を掘り下げて議論を行う。

作成した事故シナリオに基づき、「この事故によってどのような後悔が生じるか」、「後悔を防ぐために何ができるか」を話し合い、具体的な対策を考える。このプロセスを通じて、参加者の「予期後悔力」を高めることを目指す。グループワークにより掘り出された事柄をツリーの葉をイメージした付箋に記入して貼り付けていくことからツリープログラムと呼んでいる。

プログラムの効果を測定するため、学習前後に「後悔の度合い」に関するアンケートを実施した。心理的後悔、健康面、キャリア、金銭面など8項目について、0～10のスケールで評価を行なったところ、学習前の平均スコア(自己後悔:35点、他者後悔:34点)が、学習後にはそれぞれ38点、37点に上昇した。

この結果から、学習を通じて参加者の「予期後悔力」が向上したことが示唆された。参加者が能動的に学び、事故の背景や後悔の要因を深く考えることで、事故防止意識を高めることが期待される。

■講演②

国立大学法人新潟大学人文社会科学系工学部工学科
人間支援感性科学プログラム教育学部保健体育専修

村山 敏夫

「高齢者の交通安全について」

※157 ページの中国・四国ブロックでの講演録参照

■活動事例発表

沖縄県石垣市女性連合会石垣市交通安全母の会会長

川平 孝子

皆さんこんにちは、発表するという事で、あまりの緊張に首が上がらず回らず、皆さんの顔を見てお話ができないことはどうぞご容赦ください。それでは、沖縄県石垣市交通安全母の会の活動をご報告いたします。まず初めに、沖縄県の県庁所在地、沖縄本島まで 440km、九州まで約 1100km、外国である台湾までは 270km に位置する石垣島は年間平均気温が 24.9 度という温暖な気候と、海の青、空の青に惹かれ、国内はもとより海外からの観光客が後を絶たず、訪れる観光の街です。そんな石垣市は今年、人口が 5 万人を超え、1 世帯当たりの車保有台数の増加に加え、観光客が利用するレンタカーがコロナ禍以前より多くなり、市内の主要道路だけでなく、あちらこちらで以前には見られなかった交通渋滞が発生しています。それに伴う交通事故の増加が危惧される今日です。

石垣市の交通安全母の会沿革、当会は、昭和 62 年 1987 年 5 月 23 日に当時の会員数 3497 人により設立され、今年で 37 年になります。平成 6 年には、当時の会員による作詞振り付けに加え、地元アーティストの作曲で石垣市交通安全母の会音頭が誕生しました。設立 30 周年に当たった石垣島まつりのパレードでは、100 人余の会員が交通安全我が家から、というメロディーに乗せて踊った際には、沿道から盛大な拍手をいただき、そこここで懐かしそうにご覧になっている先輩方が手を振って応援してくださいました。年間活動現在、当会には 8 つの単位女性会があり、それぞれの地域で交通安全ボランティア活動を行っています。毎月 1 日、20 日の実施はもとより、春夏秋、年末年始の交通安全、出発式並びに期間中の立哨に加え、広報のための数々のキャンペーンへの参加も積極的に行っています。また、石垣島マラソン、石垣島トライアスロン大会、八重山毎日駅伝への協力は、スポーツイベントの際の安全対策の重要な役割を担っています。私達が最も力を入れている活動は、新 1 年生に送る交通安全お守りです。この活動は、平成 10 年から始まりました。10 月にデザインを決め、すぐに制作にかかります。12 月中旬までに 1000 個、一人 100 個が目標です。中には工作、手芸が得意ではないという人がいますが、それぞれに味のあるお守りが完成した時の喜びと安堵感が最高です。1 月、石垣市交通安全推進協議会、八重山地区交通安全協会、八重山警察署と合同の交通安全祈願式が行われます。石垣市内で交通安全活動に携わる多くの団体の代表者が観音堂に集います。参加者にはお守りをプレゼントしますが、毎年それをもらうのが楽しみだと喜んでくださいます。その後、交通安全広報駅伝が開催され、引退した交母の会からも 5 人ずつメンバーが警察署のゴールを目指しタスキをつなぎます。

また、新 1 年生一人一人が無事故で登下校できることを祈り、交母の会の先輩方が祈願した方法に倣い、私達もまたたくさんのお守りや供物を添えてきちんと祈願して行きます。その後、石垣市教育委員会の贈呈式を経て、市内全ての小学校、特別支援学校を訪問し、校長先生へ手渡します。近年の少子化現象は石垣市も例外ではなく、児童数は減り、新入生が 0 の学校もあることは寂しいことですが、昔も今も子ども達を守る気持ちに少しも変わりはありません。4 月、新学期の立哨活動の際に、真新しいランドセルの脇に鈴の音がするお守りを見ると、立哨がますます楽しくなり、絶対に事故に遭わせてなるものかと、この活動の大切さを再認識します。今年度、10 年間途絶えていた交通安全啓発のための活動を再開しました。保育園、こども園へ出向き、紙芝居を上演しています。読み手は、できるだけその園が所在する単位女性会の会員に担当してもらうことにしていますが、読み手を確保できない際には私達役員が務めます。紙芝居が始まるとおしゃべりを止め、どの子も真剣な表情で目入ります。この活動を始めた頃は、読み手の私達が緊張してう

まく読めない場面もありましたが、しっかりと見て聞いてくれる園児達に触発され、練習を重ね、必要な場面には少しアドリブを入れられるように成長しました。秋の全国交通安全最終日には、八重山警察署、八重山地区交通安全協会と合同で交通安全教室として紙芝居の上演、正しい横断歩道の渡り方の実践協力をした団体との連携が密になってきました。これまで 8 箇所の園を回りましたが、今後も要望のある園には喜んで行きたいと思います。

秋の運動期間中に高齢者交通安全教室へ会員 5 名で参加しました。理由は、自分の運転技術を知ること、最近多発しているブレーキとアクセルの踏み間違いやハンドル操作、勘違いによる道路の逆走など、高齢者の事故予防を体験するためです。私はいくつかの注意点があり、止まれの標識表示地点でのストップが完全ではないとの指摘を受けました。逆走に、気がつかないまま走行していた車があったという公表に公道で遭遇していたら、大変な事態になっていたと、石垣市でも起こりうる現象だということに気づきました。今後の交母の会ボランティア活動の一つに、高齢者の交通事故防止に関する何らかの実践をする必要があることを感じた 1 日でした。

おわりに 10 月も残り少なくなりました。来年のことを話すと鬼が笑うと言いますが、石垣市交通安全母の会はぼやぼやしてはおれません。朝の立哨で子ども達を中心に歩行者の安全を守り、紙芝居で啓発活動を展開し、広報活動に参加し、来年度のお守りづくりがまもなく始まります。加えて、会員の中には 65 歳以上のいわゆる高齢者に該当する仲間もいますが、若い会員達と変わらず交通安全ボランティア活動に励んでいます。大事な会員一人一人が事故に遭わない、起こさないという自分自身の決意も大切です。安全安心なまちの 1 番目は、交通事故のないまちだと考えます。私達はそれを支える交通安全ボランティアだということに誇りと自信を持ち、交通安全活動を行っている関係団体と協力し、これからも元気で笑顔で活動を続けてまいります。

宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課主事

井上 夏鈴

こんにちは。宮崎県から参りました宮崎県生活協働男女参画課消費安全担当の井上と言います。私が所属している生活協働男女参画課というのが私の消費安全担当ということと、男女参画を推進する担当と共働推進担当という民間と行政が共同して事業を進めていきたいと思いますといったような共同の推進担当と、多種多様なところが一緒になった課になっており、私は消費安全担当の中で、消費者行政と地域安全と交通安全、主に 3 つがあるのですが、その中で交通安全をメインに担当しております。今年で 2 年目になります、今回は交通ボランティアさんに対して、私達が県としてどういったことを支援しているかということを紹介させていただきます。まず、県内の交通ボランティアの皆様の状況なのですが、大体 2200 人ほどとなっております。やはりどこも高齢化とかが進んでいて、人手不足、なかなか人材確保が難しいということは聞いております。当県が行っているボランティア支援の取り組みについて、主に 3 つ今回紹介いたします。

1 つ目が交通安全教育指導者研修会です。こちら目的そのまま読み上げますと、地域における交通安全教育指導者の資質向上を図り、県民に対する効果的な交通安全教育の取り組みを強化するための研修会を開催するものになります。対象は、市町村の職員ですとか、皆様のような交通安全母の会に所属する方ですとか、市町村の交通指導員の方、交通安全協会の職員の方などを対象にしております。内容としては、昨年は、まず県警の交通企画課の方から県内の交通事故情勢についてお話しいただいて、その後外部講師として NPO 法人高齢者安全運転支援研究会の方 2 名をお招きしまして、高齢ドライバーが長く安全

に運転するためにというタイトルで講話と安全運転体操というものを指導していただきました。やはりこちらが2時間ぐらいの研修会になるのですが、あんまり長くお話ばかりになってしまうと眠くなってしまいうのもありますし、やはり交通安全と身体の健康は直結しているというところがありますので、この体操も取り入れていただきまして、にぎやかな研修会となりました。今年はですね、11月に予定をしております、こう日本交通安全教育普及協会の彦坂さんにお越しいただくのですが、こちら内閣府の12月の指導者養成講座でも講演をされている方でして、自転車の安全利用についてということでお話をいただきます。

2つ目に、宮崎県交通安全母の会への補助事業になります。母の会が行う事業に対して補助金を交付するという内容になります。母の会がメインでやっているものが交通安全キャラバン隊です。交通安全を目的に市町村をブロックごとに分けておりまして、秋の交通安全運動期間に合わせて今年度の担当の地域を回って、市町村役場において知事メッセージを伝達する。その道中は啓発活動を車内から行うといったものになります。今年は、都合が合わずにできなかったのですが、チャイルドシートを正しく着用しようという講習会をJAと安協と共催で行っておりまして、保育園の先生、保護者を招いて9月に行っております。

3つ目が交通安全功労者等表彰になります。こちらは、皆さんのような交通安全に関わっていただいた功労者の方を表彰するものになります。個人と団体と優良校とそれぞれの部門がありまして、市町村とか警察の方から推薦していただいて、県庁で知事から表彰を行っております。あわせてですね、交通安全ポスターコンクールというものもやっております、こちらが小学生、中学生、高校一般の部と県民に広く作品を募集しているのですが、大体夏休みの期間に作品を募集して、今ちょうど選考中です。今年は524点作品総数があって、各学校3点ずつというふうにちょっと絞らせていただいて、金賞、銀賞、銅賞、佳作をそれぞれ選んでおります。

すいません、ちょっとこちらで交通ボランティアに対する取り組みというのは以上になるのですが、私の方でやっている高齢者向けの交通安全対策として制限運転というものを推進しております、他県では補償運転とも言ったりしていると思うのですが、高齢者の方が、宮崎県は中山間地域が多くて、なかなか免許返納が難しいという状況にある方が多くて、その方達に自分の体調が悪い時とか、天気が悪い時はもう運転しないというように自分でルールを決めて運転するっていうものなのですが、その、うちの方はですね、その制限運転を宣誓するっていう宣誓書を渡しております、市町村の窓口とか運転免許センターで自分の守りたいルールにチェックをつけたり、手で書いたりして宣誓をして、自己意識を持つというものになります。6月時点で大体3万7000人ぐらいの方に今宣誓していただいておりましております。ちょっとすいません、余談ですが、高齢者交通安全に対する対策としては、そういったことを推進しております。長くなりましたが、以上となります。

宇城市交通安全母の会会長

濱崎 壽子

皆さん、こんにちは。私は熊本県宇城市交通安全母の会の会長、濱崎壽子と申します。本日、このような発表の場を設けさせていただきまして、ありがとうございます。何分にも不慣れでございますので、どうぞよろしくお願いたします。本日の内容をお知らせいたします。熊本県宇城市について、見守りボランティア活動について、交通安全運動出発式について、タッチ運動について、お話をしたいと思います。

私達の宇城市はまだ合併して20年しかありませんので、いろいろと5町が合併したことで「宇城市ってどこにあつとね？」というような話をいたるところで行った時に聞かれます。5町が合併しましてできた市なので

新しく宇城の宇土半島の宇と、城とは何だったかな？ で、できたと思います。ただ、皆さんよく知ってらっしゃるのは、私の母体の三角町婦人会、三角の町です。ここは全国意外と知っていらして、そこが入った市なのですということをお話をさせていただいています。先般、ちょうど合併しまして、今年で 20 年になります。20 年で今回はまた市長が変わりますので、市長選もあります。いろいろやってきているのですが、合併当初は、すいません、中には覚えてないのですが、合併した当初は 6 万じゃない、7 万 4000 人ぐらい。それが今も 1 万も減りました、特に減ったところが三角なのです。それで自分の住んでいるところが 1 万 7000 ぐらいだったのが、6500 人ぐらいに減って、やっぱり便利が悪くなった。三角から島原に行くフェリーがあった時はすごく賑わっていたのですが、それが運行しなくなって、そして港なので、そこも船が入らなくなって、いろいろなことがあって、人口減になりました。ただし 2015 年、明治日本の産業遺産群の構成資産の 1 つとして世界遺産に選ばれましたので、当初はすごく期待をしておりましたけども、ちょうどコロナと一緒にあって、あまり港だけなので、お客さんが少なくて、岸壁、石泉埠頭の岸壁を見るのが基本なので、少なくて、釣りの人がいっぱい来ております。魚釣りが多いです。でも、小学校の子供達がボランティアで西湖の遺産群を説明したりして頑張っております。どこも今、婦人会の方の会員が減っていくのは本当に悲しいのですが、合併当初 2000 人ぐらいいました婦人会員が 350 名ぐらいに減ってしまいました。その中で三角は 100 人ぐらいおります。一生懸命頑張っておりますけども、どんなふうになるか今のところわかっておりません。

見守りボランティア活動についてお知らせします。黄色い帽子をかぶっているのが私です。この頃ちょうど髪を染めていたのです。いまは真っ白になりました。ちょうど石垣のところが我が家なのですが、その下を毎朝子ども達が約 100 人近く通っていきます。その子ども達に、おはようの挨拶と横断歩道の渡り方を注意をしながら、他の会員さん達と一緒に活動しております。そうする中で、子ども達がすごく喜んでくれるというか、中学校までずっと声掛けをしておりますので、1 年生の時の子どもが中学校卒業する時、ありがとうと言って、出ていきます。成人した時におばちゃんって言うてくれる、この言葉が一番嬉しくて、やりがいがあるなと思って、この 80 歳になっても未だに立っております。

次に、交通安全運動の出発式の模様をお知らせいたします。これは宇城の前は外でやっていたのですが、熱中症になるので会議室で始まっております。今年はずいぶん、バレーボールチームが宇城市にあって、フォレストリーグ熊本って言うのですが、若い選手の人達が一緒になってくれて、出発式ができて、すごく盛り上がりました。その時には白髪頭の私が出発式の宣誓をして出発式が始まります。横に並んでいるのが今のバレーボールの選手です。交通安全運動の期間中に、熊本県ではいろんな場所でドライバーに交通安全を呼びかけるタッチ運動を行っております。宇城市交通安全母の会の三角です。三角田舎みたいに見えるけど、結構車が通りまして、それを警察が引き入れてくれます。みんな何事違反してないのに青くなりながら中には来られる方もいらっしゃいますけども、私達が声かけをして、自分達で作ったグッズとか差し上げて安全運転をお願いしますって言うたところから、そして喜んで行かれます。中には県外からの方もいらして、「本当にいいことやっていますね」って言うことで言っただけで助かっております。これからも続けていきたい運動です。

資料にはございませんが、最後に今年度小学校で開催しました自転車教室にはちょうどすごく暑い時で、雨のようであったので、体育館でさせていただきました。そして警察とか来られて、これも県の方の事業ですので、ちゃんとすることとしまして、終わったところ。いろんなことを年間通してやらせていただいておりますけども、そのおかげで三角には交通事故あまりありません。人口が少なくなったのもありますが、意外と事故がないのでやっていて良かったと思います。

結構自分の言葉で話しましたので、熊本県弁わかりにくかったと思いますけども、今後とも色々と活動していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

佐賀県県民環境部くらしの安全安心課係長

岡 健太郎

皆さんこんにちは。隣の佐賀県から、佐賀県庁から来ています岡と言います。よろしくお願いいたします。私はですね、佐賀県警察の警察官です。期限付きで今県庁の方に出向をしています。今年の3月まではですね、パトカーに乗り、事故処理車に乗って現場に行っていました。で、4月から県庁の方に交通事故防止の関係で出向をさせていただいております。目指すところは一緒というところですね、業務内容はちょっと若干違うのですけれども、苦戦しながら頑張っているところでもあります。今日はですね、佐賀県の交通事故防止の授業とですね、ボランティアに関することを少しだけ紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

佐賀県の主な交通事故防止の授業としまして、SAGA BLUE PROJECT と言いまして、取組の展開をしています。SAGA BLUE PROJECT とは、県民一人ひとりが交通事故0を自らの課題として認識して、デザインの力によって自らの行動変容を促す交通安全意識改革運動のことで、デザインのポイントとしましては、集中力を高める効果もあると言われております、佐賀県の広々とした青空をイメージとしたブルーを基調に、ハード・ソフト両面で相乗効果を期待して取組をやっております。こういう青いロゴマークを使っております。また、1 ページ目の方にあります通り、交通安全のキャラクターというのを作成いたしまして、マナーといいますが交通マナーとかぶせまして、一応ネコみたいですけども、交通安全の要請ということでやっておりますので、データで皆さんに親しみをもらい、交通安全に対する意識を、向上させようというところで取組をやっております。

まず、ハードの取組としまして、佐賀県内の交通事故発生件数が多い、交差点をピックアップし、交差点を明確にするために、交差点のカラー化や、交差点手前の道路を明確にするためにレーンのカラー化を実施いたしました。さらに今年度は、住宅街や通学路の速度抑制対策にも取り組みをいたしまして、生活道路における物理的デバイス、ランプやスムーズ横断歩道という、最近よくちょこちょこ出ている物理的デバイスの新設への補助を、市町に対して実施をしております。国道や県道と言った大きな道路対策だけではなく、市民や県民が普段頻繁に使用する生活道路の対策にも力を入れております。

次に、ソフト面の取り組みについてご説明をさせていただきます。佐賀県も、ソフト面ではいろいろな広報を実施をしております。チラシやポスターを作成し、ラジオ、テレビ、新聞などのメディアを通して、広報等も実施をしております。今回ご説明するのは、プロスポーツチームとの連携です。プロスポーツチームのトップリーグへの昇格や活躍、そして今現在佐賀県で行われております佐賀 2024 国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会による、佐賀県内のスポーツの機運の高まりを活用することにより、県民により身近で効果的な交通事故防止の広報啓発を展開しようという取り組みです。

佐賀県内にはですね、プロサッカーでいうと J1 のサガン鳥栖、バレーでいいますと、SV.LEAGUE の SAGA 久光スプリングスで、バスケットボールですと B1 の佐賀バルーンズなどというスポーツチームが 3 チームあります。その現役選手でや著名な元選手を、SAGA BLUE PROJECT のアンバサダーとして任命をいたしまして、広報啓発活動や情報発信活動に尽力をいただいております。その中でもですね、ソフト面の取組として、アンバサダーによる積極的な活動を紹介させていただきます。先ほど説明しましたアンバサダーが、交通安全指導員や警察官と一緒に、通学路での見守り活動を実施して、地域の交通安全活動に貢献してい

ただいております。これは、アンバサダー自ら提案をしてもらい、仕事の合間を縫って活動を行っております。アンバサダー自身の知名度を活かし、この活動内容を、交通安全指導員さんとか交通ボランティアの方との見守り活動を世の中に発信することで、もっと交通安全指導員やボランティアの必要性、重要性、そして何より感謝の気持ちを伝えてもらっているというところで SNS やメディアで発信していただいて、活動を取り上げていただいているという取組をしております。アンバサダー本人も、自分達が自信を持って子供達を学校に送り出せるのは、毎日ボランティアの方が通学路に立って、子供達の安全・安心を見守ってくれているおかげというところを再認識していると話されておりました。佐賀県としましても、このようなアンバサダーの取組で、交通指導員さんや母の会さん、ボランティアの方等々、活動の周知や高齢化、人材不足が課題となっているところの人材確保などにもつながる活動に繋げていければと思っているところであります。私の発表は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

鹿児島県交通安全母の会連絡協議会副会長

水流 美紀子

皆様こんにちは。鹿児島県は指宿市交通安全母の会から来ました水流と申します。つるは千の鶴とは違ひまして、水流と書きますのでよろしくお願ひします。

まず私の町、指宿市を紹介します。薩摩半島の最南端にあり、人口は 3 万 8000 人、面積は 148.82k m²。花と緑に溢れた食と健幸のまち。昭和 17 年に指宿市開聞山川が位置し、2 町の合併により健やかに幸せの町ということで指宿市は生まれました。観光のまち指宿は、九州 1 の大きさを誇る池田湖、薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南国ムード漂う長崎鼻、環境省の香り風景 100 選に認定されました知林ヶ島は、3 月から 10 月にかけての大潮または中小の干潮時に長さ 800m の砂の道で陸とつながります。世界的にも珍しい天然砂蒸温泉には、年間約 300 万人の観光客が訪れます。農業では生産日本一のオクラやソラマメ、水産業では指宿本枯鰹節は枕崎に劣らず生産日本一となっております。指宿が発祥の回転式ソーメン流しがあり、平成の名水 100 選に選ばれた唐船峡の京田湧水が観光地となっております。1 年で最も早く開催されるいぶすき菜の花マラソンには約 1 万人がエントリーしております。私達市民のユニフォームはこのようにアロハシャツです。市長を先頭に税務職員、税務署職員、市役所職員、銀行員は全てアロハ一色です。6 箇月の間、皆さんに元気をもらいます。

本題に入ります。【交通安全は家庭】からをテーマに、子供と高齢者の交通安全教室に力を入れております。高齢者へはナイトスクールを開催し、夜の歩行は運転者からどう見えるかということを説明し、屋外での体験を行うことに力を入れています。また、各公民館をまわり、プラス1運動1つ横断時の確認、プラス1は右を見て、左を見て、右を見て、もう1回プラスで左を見る。そして歩道の中心まで行ったら、もう1回立ち止まってプラス1をする。夜は夜光反射材をプラス1付けていますか？ 運動を行っております。そして歩く時は明るい服装を、プラス1。運転手さんからよく見えていますか？ といつも問いかけております。幼稚園や保育園には、紙芝居の読み聞かせやパトカーや白バイのふれあい乗車に、警察官による交通指導を行っております。また、三世代ふれあい自転車競技大会は、自転車の安全利用のために、小学生、一般、高齢者の三世代を対象に自動車学校で自転車競技大会を開催しています。今年は山川港の鰹節製造で就労されている自転車通勤のフィリピンの方々に参加してもらいます。

全国交通安全週間街頭立哨は皆さんと同じで、指宿市交通安全協会や警察署、市役所などと連携し、運動期間に合わせて街頭立哨をしております。年末年始の交通安全防止運動と合わせて、私達は飲酒運

転根絶運動に、【やっせん運動】というのを行っております。やっせんというのは、鹿児島県で、だめだめだめですよって意味なのです。それにつけて、1つ酒を飲んだら運転しません。酒を飲んだ人には運転させません。運転するなら酒は飲みません。酒を飲んだ人には車を貸しません。運転する人には酒は勧めません。酒を飲んだ人の車には同乗しません。経営者は従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません。酒を飲んだら自転車にも乗りません。という8つの【やっせん運動】を展開しております。そしてまた夕暮れになると暗くなりますので、サンライト運動を進めております。夕暮れ時の早めのライト点灯、原則上向きライト点灯、トンネル内のライト点灯です。

その他、全席シートベルト着用します。させます。運動、高齢者電動カート講習、免許自主返納講習、指宿市内運転者法令講習など様々な講習会を交通安全協会と協力して行っております。私達の主な活動は交通安全旗ルーです。鹿児島県では全33市町村をバトンのように命を守る旗を引き継ぎながら、交通安全を啓発する活動をしています。今年は8月上旬に鹿児島市から指宿市へバトンされました。バトンをいただいたら、旗を保持している期間、指宿市では市内の商業施設で市民の方々に向け、交通安全の啓発活動を行いました。1箇月経つと隣の市、南九州市へバトンをしていきます。以上で交通安全は家庭からをテーマにした活動発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

大分県生活環境部生活環境企画課交通安全推進班主査

野田 豊

はい、ではまずこちらをご覧ください。(動画再生)

突然すみません。私大分県で交通安全担当をしております生活環境部生活環境企画課の野田と申します。よろしく願いいたします。いきなり動画を見ていただいたのですけれども、いかがでしたでしょうか。これ、私達大分県が作成したヘルメットの着用を促す啓発用の動画です。今日は交通ボランティア等のブロック講習会ということで、我々大分県行政の取組をご紹介しつつ、その中でも、特に自転車関連、ヘルメットの着用や通行ルールについて、こちらからご説明、ご紹介させていただいて、皆様の今後の活動に繋がればと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは早速なのですけれども、今のヘルメットを大分県の着用の現状等についてご説明したいと思います。令和6年7月の調査、恐らく皆さん全国の調査結果というのが出ていると思うのですけれども、大分県のヘルメットの着用率は48.3%で全国平均を大きく上回っております。順位で言うと、全国2位になります。ただ、これはですね、大分県で言うと、学生さん、中学生、高校生とかの着用率が非常に高く、概ね7割ぐらいの学生は着用されております。一方で、いわゆる大人世代、一般の世代の方というのが、着用率がまだまだ低調と。さらに言うと、学生で言うと、もうこれ我々の調査した現地調査というか、体感とか、そういったものも含めてなんのですけれども、学校付近ではほぼほぼ100%に近い学生がヘルメットを着用していたというように、これは体感なのですけど、そういったものもあります。ただですね、そう言うと、学生に関しては通学路とか学校、直近以外では着用されていないのかなというところを見ると、そういったところも課題かなと思っております。

そしてですね、自転車関連の交通事故の発生状況についてなんのですけれども、令和5年中は302件発生しております。1名の方が尊い命を落とされているという状況で、また負傷者はですね、294名と、このうち3割ぐらいが中学生、高校生、これ恐らく通勤とか通学とかでよく乗る機会が多いから、こういった学生が事故に遭う確率は高くなっているのかなと思います。また、負傷者の内訳を見ますと、事故のあった方の3割

強ぐらいしかヘルメットをつけていないというところを見ると、やはりヘルメット非着用の方っていうのは、そういった安全意識が低いという言い方はおかしいかもしれないのですけれども、事故に遭いやすいのかなということも今課題として見えてきております。

こういった中で、課題としては、まず一般世代、大人世代の着用率の底上げと言うところと、全国 2 位とは申しあげましたけれども、まだまだ半数以下、過半数切っていると言う状況でありますので、その数字をちょっと上げていきたいなど。この全国 1 位になることが目標ではなくて、基本的にはやはり着用率の上昇というところを目標としております。そしてですね、あとは学生のヘルメットの着用率は高いのですけれども、やはり利用頻度が高くて事故に遭いやすい、負傷しやすい、というところで、交通安全教育というのも我々としては必要なところかなと思っております。

そこで、我々の県としての取り組みなのですが、結論から申し上げますと、学生の着用率、なぜこんなに高いのかということなのですが、まずは大分県の自転車に関する条例があります。それと、高校に関しては、通学の許可要件、自転車利用時の許可要件としていると言う、この 2 つが大きなところかなと思っております。制度としては、ヘルメットを購入された方に補助をしたというモニター事業というのを展開し、令和 3 年の 4 月に大分県で自転車の条例を施行しまして、小中高の自転車の学生、通学学生のヘルメットの着用を努力義務化しました。そうすることで、県内全県の県立の高校と私学の学校、それから特別支援学校もそうですけれども、自転車の通学の許可要件として、ヘルメットをかぶることを定めていただきまして、かなり着用率が上がってきたと。そして最後に、令和 5 年の 4 月、皆さんもご存知かと思うのですが、道交法が改正されまして、こちらも条例を改正しまして、全ての自転車利用者のヘルメット着用をこのタイミングで努力義務化しております。

我々県の事業としては、皆さんのお手元のペーパーにあるように、先程見ていただいたような啓発動画、それから 15 秒 CM を作成したり、あとは中学生高校生向けに学生向けの漫画の読みやすいテキストを作ったりとか、あとはポスターコンクールで特に自転車に特化した絵を募集したりとか、それから割と自転車の関連イベントが九州は多くあります。先日、ツール・ド・九州、福岡と大分と熊本がありましたけれども、そういった会場で県としてヘルメットの着用であったり、自転車の走行についてブースの出展をしたりとか、そういった事業をしております。県警ではですね、自転車モデル校の指定とか、あとは動画のコンテストを県警が行い、あとはスケアード・ストレイトっていう、実際にスタントマンの方がこう事故に遭うのを想定した授業とか、そういったものを県警の方では展開して、県で自転車の関係の取組をしております。モニター事業等につきましては、ペーパーにある通りなので、ここの時間がある時に構いませんので、見ていただければと思います。自転車条例に関しましては、ヘルメットの着用のみならず、保険の加入についてもここは明記をしておりますので、そういったところで自転車に関する取組はしております。

我々の取組の啓発動画等についてなんですけれども、先程お見せした分については、これは今年作成しました。ターゲットとしてはやっぱり一般の方。高校生のお年頃のお子さんが、最近会話のなくなったお父さんと、会話はなくても、プレゼントでヘルメットを渡した。そしてお父さん、そういった会話がない娘からのプレゼント、久しぶりのプレゼントで喜んでくれて、それでヘルメット着用してもらおうというところを狙っております。こういった動画については、当課で YouTube チャンネルがありますので、自転車だけではなくありませんけれども、横断歩道の関係の真田幸村と大分県ゆかりの武将の大友宗麟が出てくる短編の動画もありますので、ぜひ皆さん見ていただいて、大分県はこういった取組しているのだなというのをちょっと時間がある時に見ていただけるとありがたいと思っております。また、この YouTube のチャンネルは 15 分の自転車の通行方法の

テキストというページになっておりまして、こちらは地元のケーブルテレビさんの協力の下、委託して作った動画になりますので、是非これが 14、5 分ありますので、またこれもお時間がある時に見て頂ければと思います。

最後にまとめというところで、今後我々として行っていくべき課題ということで、先程も前々から申し上げております通り、やはり大人世代、今年度に関しては若い大人世代をターゲットに対策していかなければならないと思っております。また皆さんも注目されているかなと思うのですけれども、改正道路交通法で自転車のいわゆる反則通告制度の導入や、自転車のルールも厳しくなっていると思います。そういったところも県としては、県民の皆様にも、県警と連携して、ルールの周知、マナーの周知というところは、引き続き行っていかなければならないと思っております。自転車利用時のヘルメットの着用が努力義務、全国になっているのですけれども、とはいえ、やはり現在着用していない人にかに着用してもらえるか、どのようにしたら着用してもらえるかっていうところで、周りが着用していないなら自分も変わらなくてもいいや、ってならない、そういうふうな風潮にならないようにするために、我々引き続きヘルメットの重要性とか通行ルールの遵守に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

以上で大分県の取り組みについては終わるのですけれども、今回、大分県における自転車ヘルメットの着用の取り組みについてお話をさせていただきましたけれども、先程申し上げたヘルメットの着用率が高校生達は高いですよって言ったところは、やはりまず PTA さんとかが教育長とか県とか、いわゆる民間団体と行政機関とが連携して、その中で課題を見つけてきて、いわゆる行政機関の連携が功を奏して令和 3 年の条例に繋がってきたという背景がありますので、ぜひ本日皆さん、九州各県の交通ボランティアの皆さんがお集まりですので、各県とか団体ごとでそれぞれ色々な課題があるかとは思いますが、それらの課題が、官民の連携で解決する何かこうヒントというか、何かに繋がっていただければと思っております、今日ご紹介させていただきました。本日はご清聴ありがとうございました。

相浦地区交通安全母の会会長

山田 泰代

改めまして皆様こんにちは。長崎県佐世保市相浦地区交通安全母の会から参りました山田でございます。相浦地区は長崎県の県北にありまして、佐世保市の西部に位置しております。近くには西海国立公園九十九島があり、遊覧船も出航しております。とても島々がきれいな観光地となっております。保育園から大学まであり、恵まれた自然と活かしたまちづくりが進められている相浦地区です。

それでは、相浦地区交通安全母の会の活動についてご説明いたします。長崎県春の交通安全開始出発式が佐世保市体育文化館コミュニティセンターにて開催されました。佐世保市長、長崎県本部長、その他来賓のご挨拶があり、また来賓紹介では母の会の会長として出席いたしました。交通安全功労者表彰式、高校生による自転車ヘルメット着用宣言がありました。式典が終わり、その後外に出まして、出発申告並び車両パレードがあり、白バイ、パトロールカーが各警察署の協会の車、自転車、ヘルメット着用の高校生などのパレードが行われました。交通安全運動の広報活動について、スピーカー、テープ、マイクによる呼びかけ、年 4 回の交通安全運動の時、協会の車にて登校時間に合わせて各町内を巡回しております。子ども達に「おはようございます。気をつけて行ってらっしゃい」と呼びかけると、「おはようございます。ありがとうございます。」と元気な声で返事が返ってきて、私達も子供から元気をいただいております。登校時の交通指導、交通安全運動期間中、交通安全指導を行っております。児童からは「いつもありがとうございます」と言われ、

私達も気持ちよく行ってらっしゃいと呼びかけて交通指導を行っております。相浦地区祈願祭、慰霊祭、春は近くの神社にて1月、4月、9月と年3回の祈願祭を行っております。秋には慰霊祭を行います。相浦地区には交通被難者の碑があり、昭和36年に建てられ、令和6年8月までに247名の方が交通事故で命を落とされております。秋の全国交通安全の交通安全運動の時、毎年慰霊祭を行っております。相浦地区交通安全母の会の総会、長崎県交通安全母の会連合会総会が6月に行われました。年金支給日における金融機関での呼びかけ活動、年金支給日に十八親和銀行前と日野郵便局前において、詐欺被害防止と交通安全の呼びかけのチラシ配りをいたしました。長崎県では、毎日テレビにて、「その電話詐欺ばい」と被害防止広報の前川清さんによる放映があります。それでも被害が多数発生しております。

高齢者世帯訪問事業について、この事業は交通安全教室等の各種啓発活動などに参加できない高齢者の世帯を訪問し、高齢者に対する交通安全の意識の高揚並びに交通事故防止に図ることを目的としております。母の会の会員、警察署員、指導員が1組となり、反射材やタスキなどを配布し、交通安全や自主防犯意識の呼びかけや注意喚起を行いました。またスーパーマーケットにおける買い物客に交通安全の呼びかけとチラシ配りも実施いたしました。

相浦地区年末地域安全パレード。防犯や交通事故のない安全で明るい住みよいまちづくりを目指し、青少年の健全育成と防犯、暴力追放、交通安全運動の輪を地域ぐるみで広げるために、毎年12月の第1土曜日に年末地域安全パレードを実施しております。20団体300名ほどの参加があります。母の会としても毎年多数の方が参加されております。安心安全のまちづくりみんな無事カエルキャンペーン全国交通安全運動の時、みんな無事カエルということでカエルのマスコット母の会で手作りして、街頭キャンペーンの時、ドライバーさんに配布いたしました。【交通安全は家庭から】をモットーに、これからも母の会会員として頑張っていくつもりでございます。以上で相浦地区交通安全母の会活動を終わります。ありがとうございました。

福岡県交通安全母の会委員添田町会長

重松 美津子

皆さん、こんにちは。福岡県田川郡添田町婦人会交通安全母の会の重松でございます。もう最後ということで、心臓ドキドキが止まりませんでした。うまく報告ができるかどうかわかりませんが、どうぞよろしく願いいたします。それでは、活動報告の前に私が住んでおります添田町について少し紹介しておきたいと思っております。大分県と福岡県の境に英彦山があります。その麓にある添田町ですね。添田町は約130km²、多くが農地と山林が占めております。交通事故もシカとかイノシシの交通事故が多数発生しております。人口の減少も大きな課題であり、添田町は第6次総合計画っていうのをやっております。私達の婦人会も創立、来年で120年を迎えます。もう会員数もどんどん減少しておりますけど、現在約130名で何とか頑張っております。添田町の第6次総合計画では、いつまでも健康で住み続けられる住みたくなる町を未来像として定め、町民、団体、企業、行政、町外のみなどで知恵を出し合って、共同でまちづくりを合言葉に取り組んでいくことにしています。私達婦人会交通安全母の会は、町民また団体の立場で健康・教育分野の活性化の一躍を担っています。そこにこれが町のマスコットキャラクターで100町制100周年を記念して作られました。これは英彦山の土鈴ですね。土でできた鈴です。英彦山がららっていうのが有名なのですが、それをもじったひこちゃんというのは英彦山のひこちゃんなんですね。そしてゆずちゃんは柚子胡椒がすごく添田町有名なのです。それでひこちゃん・ゆずちゃんという、これがマスコットキャラクターでございます。

それでは、添田町における交通課題について、現在、公共交通として、JR 日田彦山線、日田彦山線

BRT で、九州北部豪雨で線路が流されて、ずっと不通になっておりました。昨年 8 月にひこぼしライン線路が開業いたしました。それと西鉄バスが利用できます。移住地によって利便性に課題が生じています。人口減少、少子高齢化の進展から運行サービスの見直しも進んでおり、自家用車は手放せない交通手段となっています。信号の少ないエリアも多く、今後より一層、高齢運転者及び歩行者のマナーアップ、反射材用品の着用促進等に取り組む必要があります。などの啓発運動をしております。それでは、スライドで私達の活動を少しだけ紹介していきたいと思っております。

小中学校児童生徒の見守り。毎月第 1 月曜日と第 3 月曜日に大体 7 時 20 分から 40 分ぐらいまで。前半は小学生の見守りです。近くの交差点でやっております。それから後半は中学校の校門の前で声掛けをしております。この活動は 39 年間続いております。一時、中学校がすごく荒れた時期があったのです。その時に婦人会として何かできないかっていうことで、中学校の校門の前で婦人会が立って、中学生におはようって声をかけて、その活動がもう 39 年続いております。今では生徒会の生徒も、横に私達と一緒に立つようになったのです。だから継続は力なりっていうのも感じております。そして、この活動が、町長さんが認めていただいて感謝状をいただきました。それでは、活動の報告です。夏の交通安全キャンペーン、県民運動の時にあわせて、婦人会と田川警察署と交通安全協会の皆さんと、運転されている皆さんにチラシとペットボトルのお茶ですね、それに婦人会というラベルを貼り、お茶をお一人お一人に配っております。気をつけて運転してくださいねっていう言葉を添えて配っております。約 100 本配っております。それと、これは秋の交通安全運動に伴う交通安全教室ですね。交通事故をなくす町民運動ということで、田川警察署の係長さんをご指導していただきました。秋の交通安全町民運動期間において、婦人会員を対象とした交通安全教室を実施しております。今年はですね、車の死角についてバトカーを用意していただきまして、その運転席に乗車して、車の前後、横がどの位置まで死角になるか体験しました。自宅の車庫から出る時、前後が確認できないで幼児が、子供さんが犠牲になることが多い。そのような話も聞いております。そして、飲酒状態体験ゴーグル。酔っていない状態で飲酒状態を疑似体験できるゴーグルを装着させていただきました。このゴーグルをつけると目の前がゆがんで見えて、まっすぐ歩くことができませんでした。こんな状態で運転するといかに危険であるか、怖さを実感しました。飲酒運転は犯罪です。飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、見逃さないことを徹底しましょう。夕暮れ時や夜間の運転時の注意、夕暮れ時や夜間には反射材、明るい服装でドライバーにアピールすること、また、早めにライトを点灯し、夜間はハイビームを活用することを学びました。反射材を着用すると黒っぽい服装の約 2 倍、遠くからドライバーに視認してもらうことができます。また、ハイビームはロービームに対して約 2 倍以上遠くからドライバーに視認してもらうことができます。高齢運転者歩行者の注意。高齢運転者は、加齢に伴う身体機能の変化を理解し、暗い時間の運転を控えるなど安全運転を心がけましょう。道路を歩くときは反射材をつけ、近くに横断歩道があるときは必ず横断歩道を利用し、青信号で横断する際は左右の安全確認をしましょう。横断するときは止まってみて、合図を出して、車が確実に停止するのを待って渡りましょう。以上、今年の交通安全教室で学びました。コロナ禍前は毎年春と秋の交通安全週間に合わせて、添田小学校の鼓笛隊を先頭に交通安全パレードをしていました。残念ながら本年度も中止になりました。近々復活してほしいと願っております。私の報告はここまでで、あとは局長にバトンタッチしたいと思います。

それでは、県の母の会の活動を少しだけご説明いたします。先程添田が 120 周年ということでびっくりしましたけれども、県の婦人会は、昭和 22 年 2 月に結成をされております。昭和 39 年に福岡県交通安全婦人部会を組織内に設置をして、交通安全運動の実践報告会とか、飲酒運転の防止運動に取り組んでまい

りました。各地区での交通安全推進運動を全県に広げるために、昭和 54 年 12 月に福岡県婦人会、政令市である福岡市、北九州市の婦人会の会員により、福岡県交通安全母の会は結成されたものでございます。県の婦人会では、交通安全活動のほか、防災減災活動、結核予防活動など様々な活動に取り組んでいるところでございますけれども、交通安全に特化した活動を行う場合は、福岡県交通安全母の会と言う名義を用いております。多くの婦人会と一緒にできません。今映っておりますスライドは、今年の博多どんたく港まつりパレードの様子で、交通事故をなくす福岡県民運動を冒頭でごあいさつをされました、生活安全課の竹下課長様も一緒にパレードに参加していただいて、全国各地から集まられた観衆の皆様にはじめとした各種活動、自転車ヘルメットの着用促進の PR などを行った時の様子でございます。その他、秋春の交通安全フェア、こどもの交通安全大会、飲酒運転撲滅県民大会等に積極的に参加をして、地域における交通安全リーダーとしての意識の高揚に努めているところでございます。

最後になります。福岡県交通安全母の会では、毎年度リーダー研修会を実施しております。昨年度は、福岡県警察本部が管理運営を行うふっけいコアセンターにおいて、各種体験を交えた団体講習を受講いたしました。村山先生のお話にもございましたけど、これは歩行者シミュレーターの体験後の様子で、よく轢かれるね、みたいな話を多分しているところだと思います。本年度も 12 月に北九州の交通公園にてリーダー研修会を実施予定でございます。県内各地の母の会においては、これら交通安全の取り組みを習得いたしまして、先程の添田の報告がございましたように、交通安全の啓蒙活動に努めているところでございます。これからも交通事故防止を初めとした安全安心な地域づくりのため、皆様と共に努力してまいりたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

■活動事例発表を元にした意見交換会

コーディネーター

黒井産業(株)黒井交通教育センターKURO-TEC 本部 GM(ゼネラルマネージャー)

東北公益文科大学サステナブル・モビリティ研究所外部研究員

奥山 祐輔

奥山先生:それでは意見交換会の方に移りたいと思います。進行をさせていただきます、奥山です。改めてよろしくお願いいたします。まずは発表された方々、大変貴重で興味深い発表でした。どうもありがとうございます。それではまず、この発表事例等ですね、これをもとにして意見交換会をしたいと思います。ぜひ皆様の方から活発な意見を言っていただきたい。それだけが私の願いです。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。早速ありがとうございます。

●: すいません。最近よく話を聞きますけれども、キックボードっていうのが流行っておるのですよね。ほんでキックボード自体も昔は遊びで乗っていたのですが、今電動が結構はやってきて、ほんで結局乗っていること自体が、その電動キックボードの手続きをしないで乗っている方が結構多いのですよね。というのが、佐賀県もよく聞いたら、キックボードの登録はあるのは2件しかない。だけど実際ですよ、乗っている方が結構おられるみたいなのですよ。それでやっぱりキックボードを売った時に、そういう説明があっていたものかなかったものもありますし、どんなものでしょう。

奥山先生:これは私への質問でしょうか? 誰かいかがですか? 今日、行政の方もいらっしゃいますし、警察官の方もいらっしゃいますから、誰かお詳しい方がいらっしゃいましたらいかがでしょうか。ありがとうございます。

内閣府: 電動キックボード、今お話ししたとおり、やはり重点で対策を取るべきということでやっております。やはり都内でも貸し出しがメインですね。主に貸し出しがメインで、そういった事業者さんは事前に何かショートアンサー、〇×をして、それをクリアしたら、乗っていいよっていう、そういうような仕組みになっているみたいで、ほぼ、私が知る限り、そういった方がメインで、電動キックボードは乗られているのかなと。それでごく一部市販されているものを乗っている方、やはりマナーが全然周知されてないってことで、そこら辺は今後どうするかっていうのは、やはり国とか警察挙げて対策をとっていきべきかなと思いますが、今現状としては貸し出しがメインですので、その事業者さんはしっかりとしたのです。教育を行った上で乗せているという前提で走らせているのですが、ですが、やはりニュースとかでも、歩行者との事故があったりなどしていますので、そのあたり内閣府も加わる会議がございますので、そこら辺でも意見交換の場がありますので、今回こういったご意見いただきましたので、しっかりと協議をしていきたいと思っております。以上です。

奥山先生: はい、ありがとうございました。キックボードに関しては、やっぱり都市部とかではさらに大きな問題になっているのかなというふうに思います。非常に手軽に身近に、こう移動できるということで、やっぱり利便性や、便利がいいと、その分、抜けるというか、そういう面も出てきちゃうのかなという感じがしております。今、わりとやはりそういうのが話題になってきていますので、例えば自動車教習所のコースを使ってですね、何かそういう研修みたいなものをできないかみたいなふうなことも我々の業界の中でも話がありましたので、やはりこれから話題になってくるものかなと思っていますので、話題提供ありがとうございました。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。先程の例えば発表意見に対しての何かこう質問等、もう発表された方はもう終わっ

たと思って油断されていると思いますが、是非質問して頂ければと思いますが、いかがでしょう。お願いします。

●: 普段車で移動することが多いのですけれども、自転車の方がすごく気になっているのですね。というのが、歩道を走っているとか、車道を走っているとか、歩道によっては自転車が通っていいところもあると思うのですけれども、そういったところは標識が多分あるのですよね。歩道を通っていいよとかで、車を取る側にしては、自転車がやっぱり車道を走っていると危ないところもあるし、歩道走ほしいなと思うところも結構あるのですね。そういったところ、自転車を乗る方に対する教育というか、標識を見ればいいのだよとか、そういったあたりも説明していただくといいなと思うのですけれども、実際に交通安全の自転車の乗り方とか講習会あると思うのですが、そういった辺りとかはこういうことも教えていただいているのでしょうか。

奥山先生: はい、ありがとうございます。如何でしょう。どちらかの県で、例えば先程大分県ですか、自転車、非常に力を入れているような発表ありましたが、いかがでしょうか。

●: 先ほどちょっと早口でご紹介になったのですけれども、14分の啓発動画、こちらについては自転車の安全利用五則というものがあるのですけれども、こちらに基づいて実際に大分県の運転免許センターのコースを使って自転車で走行している風景を撮影して、動画形式でご紹介しております。また、高校生、中学生向けには漫画テキストで、冊子にしたようなやつをお渡ししたりしています。こちら県のホームページ上には公開をして、一般の人誰でも見られるようにはして、そういったところで、我々県としては、そういった広報媒体を使って、そのルールや交通マナーの周知を県としては行っているところであります。以上です。

奥山先生: はい、ありがとうございます。いかがでしょう。他の県でこのような取り組みをしているとか、そういうようなご発表いただける方いらっしゃいませんか。お願いします。

●: うちの方の自転車のルールマナーに関する啓発としては、直接講習会を開くというのは県ではやってないのですけれども、SNSで情報を発信するっていうのをやっております、特に若者向けと、あと外国人の方に向けて、英語とベトナムと、県はベトナム人が一番多いらしいのですけれども、ベトナム向けのもの、周知をインスタとかFacebookを使って行っております。その周知内容が先程大分県さんもおっしゃっていた自転車安全利用五則を使っております。以上です。

奥山先生: はい、ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。お願いします。

●: 福岡県におきましても皆さん方おっしゃっていますが、内閣府の自動車安全利用五則ですね、自転車は車道が原則や、飲酒運転は禁止とかですね、といった内容の補足について記載したパンフレット、チラシ等々っていうのをいろんなところで展開しています。県の方でも自転車の交通安全、安全利用、ヘルメット着用を始め、自転車の安全利用を促すコミックブックまんがが形式のアノマツリというのですけれども、カタカナでアノマツリと言うのですけれども、そちらを全ての中、高、大学等々にお配りして、またあとは母の会さんも来ていただいておりますけれども、交通安全フェアであったり、そういったところで駅などで街頭啓発の時に配らせてもらったりと、ホームページにも載せておりますので、興味のある方を見ていただけたらと思いますが、基本的にはやはり紙ベースのものに、こういった自転車安全利用五則とかを言葉に時に文字にして、周知するような形というのを多くっております、あとはホームページにはかなりの資料を外国人向けも含めて載せさせていただいておりますが、あとは学校の方でも警察の交通安全教室や学校での交通安全指導というのも、学校側も非常に教育委員会等々、私立学校もそうですけれども、非常に留意しているところですので、どうしても福岡県内の、特に市街地ですが、道が狭い所で車の通行量の多い所もございまして、車道が原則とはいえ、歩道がもともと無いようなところも結構ありますので、その辺も学校の中でも徹底的に指導はしておると

ころは、話は聞いておりますけども、警察の方もしっかりとそういったところ、街頭に立っていただいているようですし、ちょっと草の根かもしれませんけども、そういったところの周知啓発等々をやっていっておりますので、引き続き皆様方のご協力もいただきながら取り組んでいきたいなと思っております。以上です。

奥山先生:はい、ありがとうございます。最初質問された方の中で、例えば車道じゃないところを走って、あとは車道を走っていて、車を運転していてちょっとの危なく感じるとか、おそらく、僕は仙台にいてよく感じるのですけども、まず道路が、その自転車が車道を走るのに適したような作りになっているかという、そうじゃないところが多いっていうのも1つの問題かと思っておりますので、自転車が車道を走ってはいけないのだからといって、こんな危ないところ走れるかみたいな現実もあるというような、これヨーロッパの方とか行きますと、やはりこう自転車の通るレーンが非常にこう安全に確保されてやはり最初の道路づくり、まちづくりからそういうようにしてきているのだなというようなところ。あとは先程学校教育の話も出ましたけれども、やはりドイツとかですかね、ヨーロッパの国ですと、もう学校教育の中に完全にそういう交通安全教育が入ってきて、例えばですけれども、今の日本で今全部そういう道路をつくり直すとかというのは非常に難しい話ですし、あと、この学校のカリキュラムに入れるなんていうのもそう簡単なことではないというところですよ。であるからこそ、やはり皆様のようなこういう外部というか、あとは我々みたいなのがやはり補っていくみたいなことなのかなっていうふうには僕が思っていますね。いかがでしょうか。ほか、何かご質問とか、はい、お願いします。

●:自転車で乗って行かれるのはちょっとマナーが悪いですね、ものすごく。例えば一時停止は信号あっても街中では止まるけど、田舎では止まらないです。それが結局今おっしゃったように道路事情が悪いって言うたらもうそれでおしまいなのですが、最近では自動車が混み合うから、何て言うのですか、サイクルを貸す業者も増えているのですよね、最近。そういう風になるとなるとマナーは守ってくれんと。自動車が、ぶついたら自動車が悪いというふうな形になるし、そこらへんはやっぱりどうにか考えてもらわれんと困るかな私は思いますけれども、一応、それで答えは出ないと思いますけど。

奥山先生:ありがとうございます。多分皆さん思っていることかなと思います。自転車はかなりやっぱりまず自転車の問題はひとつライセンスがないっていうことですよ。免許制度とかもないと。ただ、先程の飲酒運転の方も自転車が加わって、あとはヘルメットに関して、今は努力義務で、努力義務っていうのは何かというと、結局罰則がないですよ。ただ、確か多分原付バイクとかも最初は何かその感じで始まったのではないかと。僕が子供の頃、親父が乗っていたらヘルメットなんかかぶっていたかなというような感じです。あとシートベルトとかもそんな感じなのかな。ですからだんだん何かこう、自転車の罰則みたいなものとか、そういうものがだんだんこう厳しくなってくるという、こう今の流れがありますんで、やはり本当であればマナーという問題ですよ。これは僕も午前中にお話した教育とかそういうもので、マナーアップしていくっていうのが理想なんですけれども、やはりこれも午前中にお話した Enforcement という規制みたいなものですよ。こういうのを強化していくっていうのもやっぱり必要なのかなと、そういう風になってくのではないのか。先程言ったキックボードもそうですし、あとは自転車もそうですし、そういう方向に行くのかなというふうには思っております。はい、他いかがでしょう。何か先程の発表とかで何かこう、もうちょっと深く聞きたいなとかっていうのはございませんか。何か。

それではちょっと考えてみてください。石垣のトップバッターの方だけじゃないのですけれども、やっぱり九州、非常にこう観光名所というか観光地というイメージがありました。確かにレンタカー関連の事故ですね。今確か僕、北海道ブロックに行った時も同じような話が出たのです。観光客の運転が非常に、要は外から来た人の運転、これに多分今外国人も混じっているのではなからうかと思うのですけれども、その辺、さっきちょ

つとレンタカー関連の事故と、ちょっとさざりといきましたが、その辺いかがなのでしょうかね。

●：石垣市はですね大変道路が狭いのですね、市街地は。それで市内の大体の道路は一方通行になっています。この道路が北向き。次の方は南向きってやっているのですが、観光客の皆さんはその標識をほとんど見なくて突っ込んでくるのですね。ですからそこに行く私達があれば、私間違ったのかなとびっくりしてしまうというのが往々にあります。それから、大変残念なことに私の母の会の交通安全担当の者が、8月8日にレンタカーにぶつけられて、肋骨を何本も損傷いたしまして、リハビリに励んでいるということで、かなりやっぱり本土の方と交通事情が違うということもありますが、その地に行って、その道路、あんまり知らないままにこう見ながら運転していくというところでの事故はかなり多発しております。ですから、レンタカー会社をお願いしたいことは、石垣の街は、市街地は一方通行ですよ。それから、内地のように道路がまっすぐではないので、少しカーブのところもありますので、そこは十分に気をつけて、石垣島楽しんでくださいというひと声、声掛けていただければいいなという気持ちであります。

奥山先生：はい、ありがとうございます。以前に、四国、高知の結構田舎の方の街に、ちょっとした交通関係の仕事で行った時に、要は子供達の通学をずっと観察をしていたのですけれども、やっぱり四国の子供達元気で九州の子もそうだと思うのですけれども、走って信号でも何かもうこっちがドキッとするようなところをビューッと飛び出していったりするのですね。これ大丈夫なのですか？ みたいなことを言っていましたら、逆に地域のドライバーさんが空気を読んで止まっていると言うような話をされたことがあって。ただ、これからの時代、どんどんと外から人が入ってくるじゃないですか。旅行者もいますし、外国人労働者とかも入ってきて、そういうことを考えると非常に怖いなというふうに感じた部分があって、それで北海道でもやっぱりそういう話が出て、今回も出ましたので、いかがでしょう。何かそういうのに、今日は行政の方もいらっしゃいますので、例えば佐賀県、いかがですかね。そういう何か外部から来るドライバーさんとか、そういうものへの安全対策みたいなものを何かこう、すいません、無茶ぶりして。

●：佐賀県です。そうですね、うちもコロナ禍前も、外国の方が佐賀空港、中国便や上海便があって、結構多く、外国人の方のレンタカーでの事故とかが多かったのです。コロナ禍に入ってガバッと少なくなったのですが、またちょこちょこ増えてきていのですが、外国の方が乗っているレンタカーに、後ろに外国人が乗っていますというステッカーを貼ってもらい、この車に外国人が乗っているというのを周りに分かってもらうようにお願いをし、貼ってもらうなど、そういう対策をして、外国人がやっぱり左側通行じゃなくて、右側通行が日本に来て左側とか、やっぱり文化が違う部分があるので、それを見て他の住民の方が気をつけていただくっていうような、外国人の方にも気をつけていただきたいのですけれども、そういうところで対策を取ってほしいたりをしています。

奥山先生：ありがとうございます。やはりそういう対策とかされているのですね。やっぱりこれから、これ結構な問題なのかなというような感じがします。どんどん外部の方々が入ってくる。しかもその中で外国人の方、僕も九州では1回も運転はしたことないので、僕が運転してももしかしたら怪しいことすることがあるかもしれません。でもやっぱり外国の方とか来れば、やはりこれかなり怪しい運転される方もいるのかなと思いますよね。こういうのもやっぱり今後の皆さんの見守り運動の中の一つの課題にもなるのかなと思いました。いかがでしょう。何かご質問お願いします。

●：私ども山川は、鯉の港でございまして、枕崎に次ぐ外国の方を乗せた船とか入ります。船員さんは日本人であっても長いこと船で仕事をされて、陸に上がるとすぐレンタカーを借りに行って、必ず人間と接触するのはなくて、道路不慣れで道路の壁とかブロックとか間違っ、とかっていう事故がすごく多くて、それで船

主さん達が皆さん話し合いをされたらしくて、私、長いことタクシー業界におりまして、責任者として管理者としておりましたが、皆さんが港に降りたらタクシーを利用しましょうっていうことになりまして、事故が大変減りました。以上です。

奥山先生:それじゃあですね、いかがでしょう。何か話題を変えた他の質問とかございませんか? まだ浮かばないでしょうか。それじゃあ、もうちょっと考えていただいて。そうですね。

またちょっとさっきの発表の中で、軽く触れましたけれども、自転車のヘルメットですね、これやはりさっき自転車の話題、自転車が危ないって話題も出ましたけども、自転車のヘルメット、これ先程大分が全国2位ということで、これちなみに1位が愛媛県ですよ。愛媛県が大体60%ぐらいですかね、59.9%で、やはりただ、愛媛県も学生が稼いでいるという感じなのかな。確か愛媛県も高校がもう完全に通学を義務化にして、あとは確か愛媛はそのヘルメットもかなり行政がお金を出して購入をバックアップしたみたいな、そういう背景があるようなのです。やはりそのヘルメットの普及率を上げるのは、そういうちょっとした管理的な部分ですね、先程言ったようなルールを決めて、要はそれをかぶらないと通学できませんよとか、そういう部分が大きいと思いますけれども、それでもやっぱり半分ぐらいにとどまっていると。いかがでしょうかね。大分県、かなりそういう取り組みをしていますけれども、他の県のこの自転車のヘルメット着用、いかがですかね。努力義務になって、これも一つ、来月からの自転車の飲酒運転というのも旬な話題なのですから、自転車のヘルメット着用の努力義務っていうのもうひとつの旬な話題なのですから、いかがでしょうかね。この辺、他の県とかでもこんな取り組みしているとかございますか? お願いします。

●:宮崎県はですね、残念ながら前回の7月の調査でワースト5位でして、8.1%とかだったと思うのですが、今頑張って啓発しているところなのですけど、教育委員会の方で県立高校の代表校を4つ決めて、モデル校として頑張っているところで、生徒会の方に集まっていただいて、どうやったら着用率が伸びるのかとか、そういったことを意見交換してもらい、実際に出たところ。共通のヘルメット着用結果を作りましょうと、そういった意見も出ているようです。当課としては、高齢者を対象としたヘルメットの着用推進というのを今頑張っているところで、モニターっていう方々を、100名募りまして、その方にはヘルメットを無料でお渡しして、実際に活動としてはヘルメットの着用を日頃からやってもらうのと、周りの方に呼びかけてもらうのと、あと県が作るポスターとかCMに出してもらうっていうようなことをやっております。高校生と高齢者に絞っているのが、高校生で一番自転車事故が発生件数としては高いのですけど、その次に高齢者が多くて、かつ死亡事故で言いますと、高齢者の方が一番多い。なので、高齢者にもっと集中して今啓発を進めているところです。以上です。

奥山先生:はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう? こちらの女性の方お願いします。

●:ちょっと思っていたのですけど、自転車ってレンタル自転車ありますよね。沖縄県なのですけども。すみません、自分達のところで見るとヘルメットかぶっている人あんまりいないな、という気がいたします。あんまりこう道が狭いものから、あと起伏に富んでいるので、自転車に向かないっていうのもあるのですけれど、それが実は私がいるところが那覇ですごい人通り、交通の多いところなので、あんまり自転車には向かないところではあるのですが、最近はやっぱいるのです。自転車乗っている方いっぱいいます、レンタルサイクルも多いのですよ。市内で貸し出していると、その人達にはヘルメットの着用っていうのはどう? 今後どうなるのかな。今もしそれがヘルメット着用義務化になったら、レンタサイクルの方も必ずさせないといけなくなる。それともそういうのはないの? というふうな、ちょっとだけの疑問に思った感じですね。あと、電動キックボードも絶対に必要だと。ヘルメット必要だと思うのですけども、その辺は何かありますかという今後のこと

をもし分かり、こういう方向に行くよってというのが分かるのであれば教えていただきたいということです。

奥山先生:はい。多分自転車のヘルメットの着用、もちろんレンタルサイクルであっても必要ですので、おそらく多分無い人にはヘルメットの方の貸し出しみたいなものもしているはずなのかなとは思うのですが、無人で無人か何かでやっぱり借りる。なるほどね。そうなってくると、個人責任か、あとは何かでも何か登録したりするわけですから、その辺は何かの多分個人責任ですよぐらいの感じでやっているのかということでしょうかね、なかなか、そうですね。そうですね。いろいろやっぱりそういうまだ不足な部分もあるかと思います。今日そういう質問、あとキックボードとかも出てきましたのでね。僕ももうちょっとこれ勉強しておかなきゃいかんと思うので、少し勉強し直して出直したい。すみません。

●:私も県警から派遣された身分なのですが、宮崎市の方で自転車ヘルメットについて、3,000円を上限として半額補助をやっていました。自転車の半額補助もやっていたのですが、意外と低調で、まだ半分しか使われてない状況で、自転車はもう1週間足らずでいっぱいになったのですが、ヘルメットの着用のどうしても、その意識がまだかなり低いのかなというところですね。助成とかをやってもなかなか上がらないので、どんな感じで進めていったのかなというところで、大分さんの事例とか聞きたくて、ちょっと今ここに挙げさせてもらったところでございます。はい、ありがとうございます。

●:大分県です。県でやっているモニター事業というところなのですが、この事業主体は大分県の教育委員会です。大分県の教育委員会が、事業名称としては県立学校自動車通学学生ヘルメット着用啓発モニター事業ということで、モニターとして着用してくれる学生を募集して、基本的に多分皆さんもそうだと思うのですが、自分で身に着きたいものってどうですか？人からもらったものもいいのか、自分で好みのものを買うのがいいのかっていうところになると思うのですが、やはり購入していただいた分に応じて上限5,000円で補助するという事業を教育委員会が行っております。その後いろいろなアンケートに答えていただいたりとかっていうことをしたということで。令和元年度に586名で、令和2年度に794名の方にモニターになっていただいて、その2箇年で事業は終わっているのですが、そういった形でそれが進んだ理由ってというのが上限のお金の話なのか、教育委員会から直結する学校におろしていったからなのかってところの詳しい分析は、今私の方でもわかりかねるのですが、そういったところで進めていった結果、最後の条例の制定につながったと、ヘルメットの着用率の上昇につながっていると、ということで認識はしております。よろしいでしょうか。

奥山先生:ありがとうございました。ちょっとそろそろ時間でまとめなきゃいけない時間が来ました。やはりヘルメットの着用ですが、各県、その、去年の7月にやった順位ですか、あれなかなか衝撃的ですよね。県の順位、最近何かああいう県で争わせているというか、例えばJAFさんがやった横断歩道に歩行者が立っていると、車は絶対に止めなければいけないのですよ、道路交通法で。ところが、横断歩道で渡ろうとしているのに、ビュンビュン車が入っている現場がありますよね。あれの停止率が、どこがどの県が一番いいのかとなど、そういうちょっと各県のランキング、こういうのもインターネットなんかでやると出てくるのですね。今回のヘルメットにしても、こういった各県の順位とか決めて、やはり低い県なんかは、これはどうなっているのだみたいな話になって、今、多分躍起になっているようなところも。そういう中で、恐らく大分県の取組とか、1位の愛媛県とかですね、こういうのは非常に参考事例になるのかなというふうに思います。

■講評

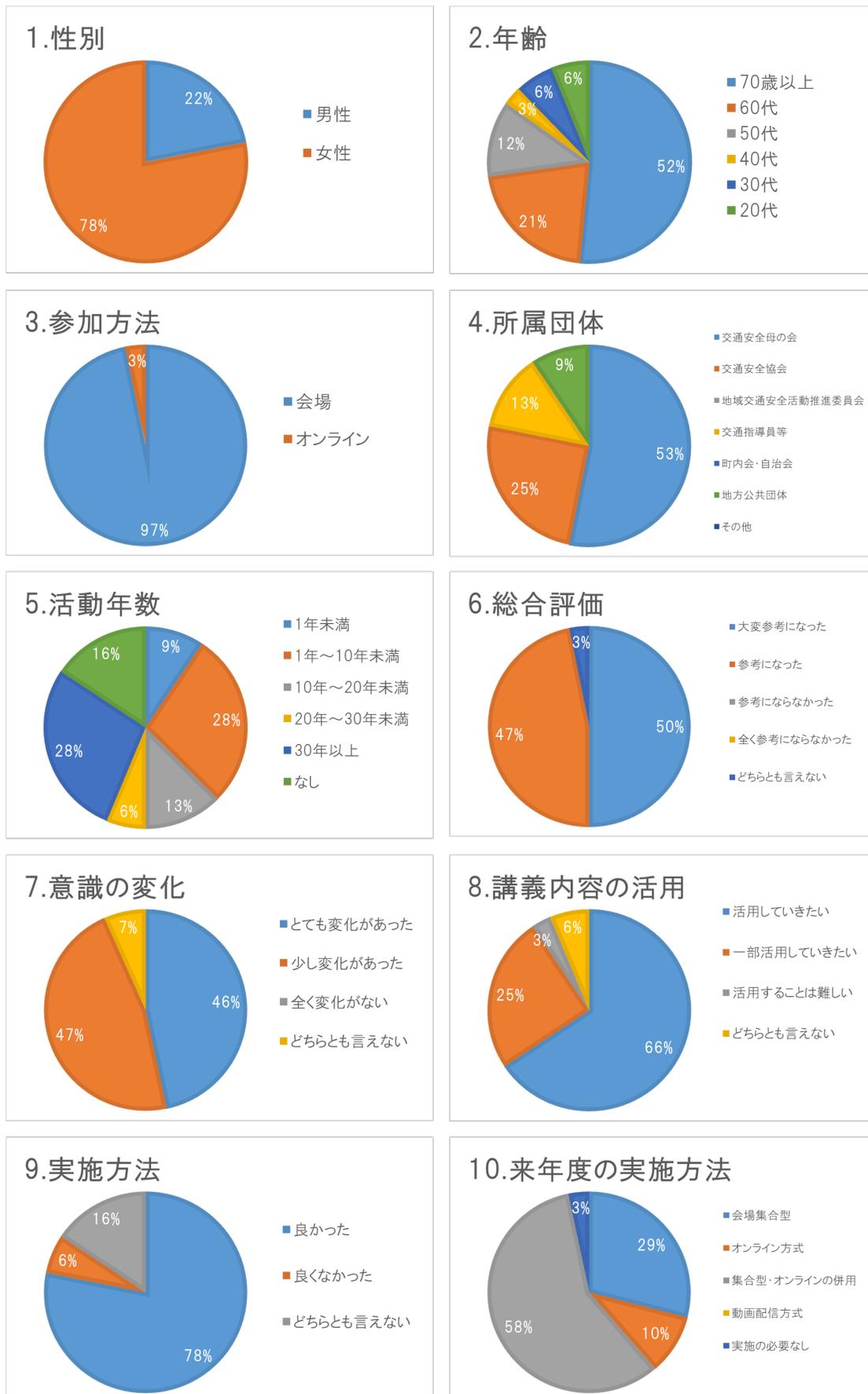
そろそろちょっと講評の時間にもなるので、このまま喋らせていただきます。ただ、先ほども言ったように、トップの愛媛県でもやっぱり60%ぐらいであるということですので、やはりもっともっと上げていくには、私、手前味噌ですけども、やはり教育ですね、こうヘルメットの重要性など、そういうものを発信していくための教育が必要かなと。そういうためには、まず1つは、先程言った中で、僕が午前中お話しした中で、やっぱり能動的な教育をみんなに考えてもらうということですね。仙台市ではですね、こんなこともやっていまして、毎年夏に、高校の代表の人とかですね、県の教育委員会にも協力してもらって、リーダー研修みたいなことをしましてね、そこである程度、どうやったらみんながヘルメットかぶるのだろうみたいなものを考えてもらうっていうのを県教委と県警に協力してもらって、こうやって私ももう何年もそういうのに協力しているんですけども、例えば高校生の人達がみんなですぐかぶって、どうやったらみんながかぶるのだろうっていうのは考えて発信して、そういう活動を積極的にやると、やっぱり大人も何かかぶらないわけにもいなくなってくる、というようなことですね。ですので高校生の人達がそうやって積極的にこう活動することによって、この変わっていくよと。ですから今結構この交通安全教育っていうのも、やはり本来自分の命を守るっていうようなための交通安全教育がメインだったんですけども、今は例えば高校とか中学校でも市民性教育と言ったような地域全体の交通安全をみんなで考えようみたいな、そういうことを例えば中高生とかが考えると、考えることによって、自分達もきちんとやらなきゃと、守ろうみたいな感じになるじゃないですか。割とそういう学習みたいなのが主流になってきますので、このヘルメットの着用なんかも、やはりこの中学生、高校生、やっぱり大分県も愛媛県も、この中高生がかぶることによってグッと着用率を上げてきた。これを利用して、今度は彼らに、この地域でみんなが、大人もみんなかぶるためにはどうしたらいいのだろうみたいな方向で持っていくと、こう上がっていくのかなというような感じがしました。まず1点ですね。

あと、今日の発表の中を聞きましてですね、宮崎県で制限運転という話が出ました。私も今、高齢者関係の研究をよくしているのです、実は。補償運転・補償行動という話も出ましたけれども、これも高齢者対策として全国的に結構流行りという、制限っていうと何となく強制的な感じも取られるかもしれないですけども、まさに何かを制限しよう。要は、今、車を100%使うっていうのは、どこにでも車に行く、どんな時間でも車で行く、どんな道も通っていく、何人だって乗せるというのが、これが100%車の使用だとすると、それを少しずつちょっと制限とかね、減らしていったらいかがですかっていうのが補償運転という考えで、先程でも事例ですと、よくやっぱり出るのは夜乗らないとかっていうのが出んですけども、ですから夜に乗らないのがこの補償運転と思われがちなんですけれども、例えば時間の補償、本来であれば、この道を通っていけば10分で着くと。ところが、住宅地とか、ちょっとこまごましたところ通っていく。こっちの大きい通りですね。見通しのいい通りをとっていきと15分かかってしまうと。だけれども、どうですかと。やはりこっち大きい安全の道を通っていきましょと。そうすると時間のロスにはなりますよね。でも、安全度がぐっと上がるわけですからね。本当はこっちの道を通りたいのだけれども、これも一つ制限してこっちに行きましょとか、あとは必ず運転する時は一人で運転しないで、誰か助手席に乗せた上で、こういろいろ代わりにチェックをしてもらいながら乗ろうとか、ほんとは一人で運転したいのだけれども、隣に誰か乗せて乗ろうとか。あとはちょっと寂しい話ですけども、やはりお孫さんとか小さい子供さんを乗せていると、こう色々話しかけられたりとか、ワイワイ騒いだりして運転に集中できない。やっぱり安全を考えると、そういうのは少しずつ悲しいけど控えていこうかみたいな、そういうのが一応補償運転ということで、こういうのを今推進しているっていう県が結構いろいろありますんで、こういうのも今後の街頭指導とか見守りの中で使えるのかなというふうに思っております。

最後に今日発表していただいた 8 地区の方々、非常に興味深い発表で、おそらく非常に緊張されて準備されたのだろうなというふうに思います。午前中に私がお話した能動的な学習の中で、発表するっていうのもあります。これ発表、今日多分発表された方はかなり読み込んで、いろいろ考えた上で発表していたと思います。これ多分自分事としてこう発表したのだと思うのですよね。ですからこういう発表すると聞いている人に対しても学習になりますし、あとはこの実際に発表された方も、ものすごい多分学習勉強になっているのかなと。要は自分事としてこう考えられるように。ですから、できればこういう機会を皆さんの地元の支部ですね、いろんなところでも、今まで聞いているばかりの人にもちよっと前に出て喋ってもらうとか、そういうようなことをこうやっていくことによって学習が深まるのかなというふうに考えておりますので、ぜひ今後もスローガンの中で、やっぱり多かったのは、交通安全は家庭からと、その通りですよ。ですから、家庭からですので、いろいろ家庭の中でもそういうのを試していただければというふうに思っております。

それでは時間通りですね。それで、なかなかの質問、まだまだ足りなかった人がいるかと思えます。進行下手で申し訳ございませんが、これでマイクをお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

3.アンケート集計結果



問11.今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・交通ボランティアの人集めや若い世代の参加について
- ・ボランティアの高齢化、人員不足対策について
- ・交通安全と健康教育のつながりが良くわかった
- ・飲酒運転についてももっと詳しく知りたい
- ・本日の村山先生のような、実際取り組まれて効果的な事例等がお聞きしたい
- ・自動車側から見た歩行者等の行動について、学ぶ事が出来れば児童への指導も変化が出ると思う
- ・交通教室で行う子供、高齢者向けの内容について
- ・高齢者向け、具体的な脳トレ、体操の紹介
- ・高校生、若者への自転車の安全運転対策について
- ・高齢者運転について
- ・高齢者、幼児、自転車について

問12.本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・今回の講習が初めてでした
- ・警察、地域の役員の方々とは情報交換を積極的に行いたいと思います
- ・走る凶器となる自動車の知識をもっと知るべきであり、何でもかんでも歩行者優先ではないのではと考える
- ・交通安全教室にいかせる動画等、情報を共有できるようにしてもらいたい
- ・講習会の事前準備を適切にしてもらいたい
- ・ブロック以外の講習にも参加し、知識、技術を得たい

問13.その他、ご意見ご要望ご感想など

- ・昼食があるのかわからないのか案内に書いて欲しかったし、なければ近くのレストランの地図でもあれば、時間がないので助かる
- ・参加者に対する礼儀ができていない。単にやらされている感たっぷりあった
- ・昼食用の弁当でもいいので、注文をとって欲しい
- ・昼食の準備はしてもらえないのでしょうか
- ・行政とボランティアの合同研修で興味深かった
- ・今回はじめて参加しましたが、講師の奥山さん、村山さんは声をはっきりしてとても聞きやすく良かった
- ・良い講習が出来ました。地域の活動に役立てたいです
- ・県外から参加する人の労、昼食は出して欲しい
- ・福岡に来たこともあまりなく、本日の場所も初めてで昼食の場所もわからず、事前に教えて頂いていたら、お弁当を買ってくる事も出来たのと思いました
- ・大学で自転車に乗る時はヘルメットをかぶるように促すキャンペーンを行った時、女子だけでなく男子も髪型がくずれからかぶらないと言い、ほとんどかぶっていない
- ・単純に活動報告の自己満足であり、ボランティアへの「講習」ではない
- ・なくならない交通事故への「啓発」だけでは意味がない

- ・専門的なお話がとても参考になり、特に村山先生が強く訴えていた「コ・デザイン」メディア系の利用はとても感銘を受け、実際に成功された例などの活動などの紹介なども見てみたい
- ・県の責任者を明確にしてもらいたい
- ・発表の皆様、ありがとうございました
- ・知識を得る為に参加させて頂き、学習が深まりました
- ・昼食は弁当があるのかと思っていたら、食べに行かなければならないと言われ、どこに店があるのかも分からず困ったので、次回はお金を出してもよいので用意してもらえたらと思いました

4.写真



開会挨拶 内閣府 毛利参事官補佐



講演 奥山先生



講演 村山先生



活動事例発表の様子



活動事例発表の様子



会場の様子